



余裕をもった作業をするために！！

「作業前の打ち合わせ時間」を求めて 関西支社に申し入れをしました！

「ミスをするのは社員がルールを守らないから」といったことが、会社から繰り返し言われていますが、「そもそも打ち合わせの時間もまともじゃないか」という現場の声をまとめて、10月16日に私たちの労働組合の地方本部を通じて関西支社に対して以下の内容で申し入れを行いました。

『作文「私が所属する職場の未来像」の募集』もけっこうですが、今ある職場の諸問題の解決に向けて社員の皆さん声を上げましょう！

* 10月16日に行った「申し入れ」の内容です。

大阪交番検査車両所における

「作業準備」と「作業前打ち合わせ時間の設定」に関する申し入れ

大阪交番検査車両所で発生している「作業ミス」に関して、会社・現場管理者は「作業前の打ち合わせを徹底することで防止できる」といった指導を社員に対して行っている。しかし実際に午前（A）交検、午後（P）交検それぞれの作業前に「打ち合わせ」を行うような時間はない。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. A交検、P交検の作業前に現場の各記録室において、A担務、B担務、C担務全員による特交検指示項目、作業指示書、作業上の注意事項等の確認を行うためにミーティングを行うようにすること。
2. そのための打ち合わせ時間を5分程度設定すること。
3. 昼の休憩時間中に、午後の作業に必要な「工具吊り」や「安全带」の使用者名を記録室でサインして着用する行為は「サービス労働」ではないのか、関西支社車両課としての見解を明らかにすること。